

やれ酪農だの、多角經營だのとの单作農業国、会津も脈とかになつて來ました。現在当会津も氣象条件によつて制ひきしき、单年収穫の充足

どうなる 今後の世界情勢



やれ酪農だの、多角經營だのとの单作農業国、会津も脈やかになつて來ました。現在当会津も氣象条件によつて制約されて、单作農業から脱却すべく、地域環境に即応した異樹類の増殖が採り上げられて來ました。

柿の栽培は下火に

今後は品種の改良で

昔から身不知柿があります。この柿は、今より五百年前より会津に栽培され、その美味しさは広く消費者に親しまれましたのです。戰館宿は会津の柿も相当手広く販売されておりましたが、戦時中食糧増産のため切りた

本数、古材使用の有無
程度、材質、造作及施工の
外壁、内壁については
間口率、二階率、間仕切
基準には家屋の種類ご
とにその建物を工事別
すなわち
に基準（自治庁税務部編）
に基いて行われます。

家屋調査と契約書

この調査は昭和三十六年度より向う三ヶ年間の課税の基礎とするもので本市で約六十万坪あります。ですが今年は取りあえず、漢、大戸、門田、一箕、神指の支所へ出張所へ管内約二十万坪を調査することになつております。

調査の方法は一昨年度に実施しました時と同様評定式評価方法により評

工種類 延長 面積
個数等

建具は襖、障子、ガラス戸、雨戸、板戸の種類別材質品種など附帶設備は電灯、給水、流し、便槽、便器、浴槽外便所については標準

(總論)

赤ちゃんの検診をします

赤ちゃんの健康を守るために
乳児検診を行いますから該
当者は遠れなく受診して下
さい。

該当者は昭和三十二年七月
一日から昭和三十三年五月
三十日までの出生児です

この検診によって実施
定のオ三四福島県赤ちゃん
コンテストの優良児
選出する。（該当者三
二年七、八、九、十、
一、十二月生）

母子手帳参のこと。

う出ろつてだかに市たな
住宅をて可に必会申
べ許るに員員り
換金作物の尖端を行き、会
津の果物の代表として、立
派に名聲を博することは、
まちがいありません。山地
荒地を利用して、農家の方
方の町業として、士民に保
津吉公石と見て、も、農家
算がとれます。こうした当
会津若松市も今後、觀光地
の農作物の生産、栽培を
し、又文場誘致などによ
り、人口も増え、十年後の
て、農家の皆さんに、お

の改良により上質のものが期待されます。また柿と異なり、保存もきく、加工用途が広いため、目下市内の生産者は、二五七本です。が、年々五反歩づ、生産者が増え、一層りんご栽培が盛んになります。

有望なりんご

一大生産地へ

こうした面から、会津へ入って来るりんごは、六月以降一日一万貫(トラック四台)入り、会津の生産などに合ふるなり。

その他の建物又道路などをつくるために、農地を転用しようとする場合は農地法という法律です。知事の許可(五千坪以上の場合は農林大臣のを受けなければなりません。この許可を受け許可申請書(用紙は農業委にあります。)を会要な事を書き入れ毎月十五日までに農業委提出し、地調査をした内容が適當か

は、現された

ご存知ですか?

農地の転用について

を会議(毎月二十五日の予定)で決めて、県わけです。自分の農地であるから差支えないとか、農地法という法律があることを知らないとか、又至急家を建てなければならぬためを受けないで農地をつぶさないことですが、県に申請書を出してから、三ヶ月~四ヶ月たと県知事の許可がおりません。

有望なりん—

一大生産地へ

ご存知ですか？

豊田の転用について

八冊でした。(三) 月末日現在) また 本の種類は歴史、 文芸、 政治、 教育 参考書 文書、 辞書類が 図書館に出せばその他の 手續は一切いりません又館外の利用 方法としましては、 これを図書の館外 持出しと申出で印カンと 身分証明(米の通帳)を 一割程度となつてあります お持ちになつて「帶出者」又「貸出文庫」は、 読み物を カードをお求め下さい 主として考えてるので 文芸作品が五割以上占め 畫書の用紙は図書館にあります。次回からは、こ とります。以上詳しく述べで一切借りられます。は「市政だよりNo.77号」 利用は、一回一冊十日間をこらんなさるか、直接 お電話で図書館にお問合の期限となつてます。 その他に貸出文庫をおこせ下さい。 グループの期 なつてます。 (電話一七八四番)

第	三	期			
一般自衛官募集					
採用予定人員-----	1	3	4	0	名
志願受付-----	9月1日～10月1日				
年 令-----	18	才	～	25	才
試 験-----	10月下旬迄				
入 待-----	34年1月				
遇-----	2等陸、海、空士初給約6200円				
外衣食支給					
志願用紙及び詳細は當市役所総務課・支所・出張所に申し込み下さい。					

市民の健康を守る
国民健康保険税

第2期納期

昭和33年8月20日から
31日まで